

MIRAI株式会社
(MIRAI Co.,Ltd.)

館柄コード -
法人番号 6013301037877

日本標準産業分類	コード	項目名
中分類	099	その他の食品製造業
細分類(申請事業)	0999	他に分類されない食品製造業
エネルギー管理統括者		

エネルギー総使用量	25,159	GJ	649	kL
前年度エネルギー総使用量			kL	
非化石エネルギー総使用量			GJ	kL
調整後温室効果ガス排出量			t-CO ₂	

【エネルギーの使用の合理化】

主たる事業におけるエネルギー消費原単位(2023年度実績)	原単位分母				
	主たる事業の構成割合 %				
事業者全体のエネルギー消費原単位対前年度比	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業者全体の5年度間平均原単位変化(%)					

※主たる事業は、必ずしもエネルギー消費量の多寡で決定されるものではなく、日本標準産業分類の考え方に基づき各事業者が決定したものを。

【電気の需要の最適化】

主たる事業における電気需要最適化評価原単位(2023年度実績)	原単位分母				
	DR実施日数				
事業者全体の電気需要最適化評価原単位対前年度比	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業者全体の5年度間平均原単位変化					

【ベンチマーク指標の状況(合理化)】

ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kL/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分		
目指すべき水準		kL/t以下
ベンチマーク指標の状況		
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準		-
ベンチマーク指標の状況		-
ベンチマーク区分	-	-
目指すべき水準		-
ベンチマーク指標の状況		-

【調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた認証排出削減量の量】

種別	合計量	
		t-CO ₂
-	-	t-CO ₂
-	-	t-CO ₂
-	-	t-CO ₂

【非化石エネルギーへの転換】

電気の非化石比率	事業者全体で使用する電気				
目標(2030年度)	20.0%				
直近5年度間の実績値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目安設定業種					
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目安設定業種	-			-	
目安(2030年度)					
目標(2030年度)					
直近5年度間の実績値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定量指標)】

--

【取組の概要:業界の事情等を考慮した取組について(定性的事項)】

1. エネルギーの使用の合理化に関する事項
2022年以降、WEBモニタリングシステム「センサコーパス」(インフォコーパス社のプラットフォーム上で当社オリジナル開発サービス)を用いて、キュービクル設置の栽培用LED、空調、その他電気機器に分けて5分毎の電力監視を実施中。毎日の電気使用に際して、ピークを越えない管理を実施中です。実績:基本契約の電力値を下げることに成功しています(22年410kw→23年406kw→24年398kw)。栽培室および保冷库で使用している空調が操業10年超えたことから交換を開始しています。現在半分は交換完了。残りは2025年度中交換完了予定。それにより最新の空調に刷新され、空調効率改善が期待できます。

2. 非化石エネルギーへの転換に関する事項
閉鎖型人工光型植物工場にて葉物野菜を量産しています。葉物野菜は光合成をする際、CO₂を吸収することから、CO₂を外部から購入し、栽培室内に施用しています。一般のハウス栽培におけるCO₂施用とは異なり、密閉度の非常に高い、断熱性の高い構造につき、外部へのCO₂漏れはなく野菜に吸収させ成長させています。一般のハウス栽培と比べても当社調べですが、レタス1kg生産にかかるCO₂施用量は1/10程度で済むこと、密閉性が高い構造であり、外部への漏れが無いことから施用効率が高いことがわかっています。つくった電力を無駄なく利用するという観点で進められているデマンドレスポンス(DR)対応として、1で述べたモニタリングシステムと植物工場栽培設備で使用しているLED点灯の制御時間をDR対応させることが可能な状態(過去取り組み実績から3%~10%程度)にあります。

【取組の概要:カーボンニュートラルに向けて】

1. 自由記述欄(カーボンニュートラルの実現等に資する事業者独自の取組や革新的技術に係る研究開発等の取組について)

--

2. 関連リンク

(タイトル)	:
(タイトル)	:
(タイトル)	:

(注意事項)

・赤枠囲み欄は必須記載です。
・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項の規定による、賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続する必要があります。